

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【公開番号】特開2007-136183(P2007-136183A)

【公開日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2006-307314(P2006-307314)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/02 3 0 1 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月11日(2009.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線(114)を受光するように構成され、移動自在の患者載置面(130)上に載置された患者の第1の側面に配置されたX線検出器(120)と、

前記第1の側面と反対側の前記患者の第2の側面に沿って移動する間に複数の角度位置から前記X線検出器に向かってX線(114)を放出するように構成されているX線管(110)と、

前記複数の位置の各々から放出され、前記X線検出器(120)で受けた前記X線(114)に基づいた複数の投影画像を受けるように構成され、前記複数の投影画像から患者解剖学的構造の少なくとも1枚の平面を再構成するように構成されたコンピュータ装置と、を備える、トモシンセシス・イメージング・システム。

【請求項2】

前記患者載置面(130)は前記イメージング・システム内で前記患者を移動するように構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記患者載置面(130)は担架である、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記患者解剖学的構造は前記患者の脊椎を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記X線管(110)は、前記移動自在の患者載置面(130)に近似的に等しい高さにおいて前記移動自在の患者載置面(130)の一辺に沿って移動することにより前記第2の側面に沿って移動するように構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記X線管(110)は、前記移動自在の患者載置面(130)よりも高い高さにおいて前記移動自在の患者載置面(130)の上方を移動することにより前記第2の側面に沿って移動するように構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記X線管(110)は、前記検出器(120)に対して一次元(「1D」)軌跡、二次元(「2D」)軌跡及び三次元(「3D」)軌跡の1又は複数を移動するように構成されている、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 8】**

前記 X 線の視野を調節するように構成されているコリメータと、  
前記視野を調節するように前記コリメータを変更するように構成されているコリメータ・  
モータと、  
を更に備える、請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 9】**

患者解剖学的構造を撮像するためにトモシンセシスを用いる方法であつて、  
移動自在の患者載置面（130）上に載置された患者の第2の側面に沿って X 線管（110）を移動させるステップと、  
該移動するステップの間に複数の角度位置において X 線（114）を前記第2の側面と反対側の前記患者の第2の側面に配置された X 線検出器に向けて放出するステップと、  
前記複数の位置の各々から放出され、前記 X 線検出器（120）で受けた前記 X 線（114）に基づいた複数の投影画像を受けるステップと、  
前記複数の投影画像から患者解剖学的構造の少なくとも 1 枚の平面を再構成するステップと、

を備えた方法。

**【請求項 10】**

前記移動させるステップは、前記移動自在の患者載置面（130）に近似的に等しい高さにおいて前記第2の側面に沿って前記 X 線管（110）を移動させる、請求項 4 に記載の方法。